

溶接ヒューム用フィットテスト

金属アーク溶接作業を行う作業者は
フィットテストが義務付けられました



溶接ヒュームの濃度測定結果に応じて選んだ防護マスクを
正しく装着できているか定期的にフィットテストを実施し、
作業員の健康を守ることが必要となりました。

特定化学物質障害予防規則 第38条の21
2023年4月1日施行

義務化の概要

- JIS T8150(呼吸用保護具の選択、使用および保守管理方法)に定める方法
- 1年に1回実施
- テスト結果は3年間保管

フィットテストって
何をするの？



▶ 定量的フィットテストの流れ

① 計測装置などへ条件、情報などの入力

② 面体と計測装置とをサンプリングチューブで接続

③ 被験者の面体装着

④ 被験者のシールチェック(フィットチェック)

⑤ 計測装置による測定開始

⑥ 被験者の所定の動作

⑦ フィットテストの記録

⑧ 不合格の場合の対処

③▶④▶⑤▶⑥を
被験者に協力いただきます。



テクノ中部の溶接ヒュームフィットテストは、弊社の有資格者(フィットテスト実施者養成研修終了者)が企業・団体様の指定する場所または弊社(テクノ中部 名古屋市港区)にて実施いたします。

▶ フィットテストの対象となる呼吸用保護具

防じんマスク



取り替え式・
全面形面体



取り替え式・
半面形面体



使い捨て式

電動ファン付き呼吸用保護具



全面形面体



半面形面体

金属アーク溶接等作業

- ・金属をアーク溶接する作業
- ・アークを用いて金属を溶断し、またはガウジングする作業
- ・その他の溶接ヒュームを製造し、または取り扱う作業
(燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません)



出典:「金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆さまへ」(厚生労働省) (<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/000743893.pdf>)より

溶接ヒューム フィットテストを検討中の労働安全衛生ご担当の皆様! お悩みではありませんか?



- ・自社での実施を検討したが**有資格者の確保が課題**
- ・テスト機材の**メンテナンスと保管が面倒**
- ・作業者の健康に関わることで**責任重大**

テクノ中部はお手伝いします!

- **専門家**が定期的にフィットテストを実施します!
- 第三者による**客観的**なフィットテストが可能
- 作業者の**健康管理**のひとつとして弊社にご依頼ください!
- 実施場所は企業・団体様の指定する場所または弊社**どちらでも可**
- 集団テスト、複数年契約の組み合わせにより**お得になります!**



ご相談、ご質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

テクノ 株式会社 テクノ中部

〒455-8512 愛知県名古屋市中区大江町3-12

ホームページ <https://www.techno-chubu.co.jp>

■営業部 営業グループ TEL 052-614-7164
■測定分析センター TEL 052-614-7159

テクノ中部

検索

ISO9001
(測定分析センター)
認証登録